

令和3年

第12回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和3年7月7日（水）
開会 14時00分 閉会 14時49分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第24号議案 県費負担教職員の人事について

第25号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について

第26号議案 福岡県立美術館協議会委員の人事について

2 その他

(1) 令和3年6月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、
教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、教職員課長 田中直喜、
施設課長 綾部耕二、高校教育課長 井手優二、義務教育課課長補佐 吉武優子、
特別支援教育課長 日高吉三郎、人権・同和教育課長 井上幹雄、
社会教育課長 中嶋健一 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第12回教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の案件につきましてはお手許に配布している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 宮本委員が挙手 >

【宮本委員】

はい。第24号、第25号及び第26号議案は、人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、宮本委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

賛成全員でございますので、第24号、第25号及び第26号議案につきましては非公開といたします。

他にございませんでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようでございますので、以上で非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にてその他(1)を行った後に、非公開にて、第24号、第25号及び第26号議案を審議することといたします。

それでは、その他(1)「令和3年6月定例県議会」を、寺崎副教育長、お願いします。

○その他(1) 令和3年6月定例県議会

【寺崎副教育長】

それでは、令和3年6月定例県議会について御報告させていただきます。

< 寺崎副教育長が資料に沿って説明 >

【寺崎副教育長】

県教育委員会事務局といたしましても、引き続き、県民の声に耳を傾けながら、教育行政の更なる充実強化に取り組んで参ります。説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【吉田教育長】

説明は終了しました。御意見や御質問をよろしく願いいたします。

【堤委員】

11ページのスクールロイヤー制度について、弁護士が相談相手になるということですが、どういう範囲でどこまで踏み込んでされるのでしょうか。内部のこと、外部との関係に関すること、保護者との関係等、色々あるかと思います。

【吉武義務教育課課長補佐】

学校運営等に関する問題で学校及び当該学校を所管する市町村教育委員会の支援だけでは解決が困難と予想される事案において、校長が直接相談できる弁護士を紹介して、相談に係る経費を県教育委員会で負担しております。

案件の例といたしましては、いじめの問題や児童生徒の事件・事故、教職員の過失や保護者や外部からの過度な要求というものがございます。

【堤委員】

それらの事例に対し、最後の解決まで関わるのか、アドバイスに留めるのか、どこまで関わるのでしょうか。

【吉武義務教育課課長補佐】

令和2年度から始まった事業であり、活用例が令和2年度は2件となっております。各市町村でも顧問弁護士を任用しているケースがございますので、基本的にはそちらで対応するというケースが多いという状況です。令和2年度は、弁護士が学校からの相談に対し、アドバイスをするという形で対応しております。

【吉田教育長】

他にはございませんでしょうか。

【宮本委員】

今回ICTの質問が多いようですが、今、県ではどこを目指していて、どの程度まで到達しているのでしょうか。

【井手高校教育課長】

県立高校については、判定のための指標を策定中ございまして、それが完成すれば各授業の活用状況や教員のスキルの状況というものが、客観的に判断できるようになると考えております。

【宮本委員】

教員のスキルがなかなか到達せず、専門スタッフを任用していると思いますが、最終的には全面的に教員に任せるようにするのか、それとも専門スタッフをお願いしながら進めていくのか、どちらを考えてあるのでしょうか。

【井手高校教育課長】

県立高校では、授業での使い方や活用の仕方はできるだけ教員の力でしていただきたいと考えております。しかし、現在はそこまで十分な状態ではありませんので、教員の力が十分な状態に至るまでには色んな専門家の御意見をいただきたいと思います。

それとは別にICTの活用は、ハードの整備が必要となります。操作の仕方等については、引き続き専門家の御助言が必要であると考えております。

【吉田教育長】

他にはございませんでしょうか。

【前田委員】

9ページの講師の未配置について、5月1日現在、小学校で28名、中学校で46名が未配置であると回答されています。また、ティーチャーズバンクという言葉がありますが、実際にどの程度登録がなされ、どの程度配置されているのか、きちんと周知されているか、その辺について教えてください。

【田中教職員課長】

ティーチャーズバンクについては、県教育委員会が講師の登録を呼びかけてそこから県立学校や教育事務所が任用するという仕組みになっております。8割から9割程度は、このティーチャーズバンクを通して任用しております。これは、本県の登録制度であり、人数は小中学校で約1,000人が登録しております。

【前田委員】

そのような講師の登録制度がありながらもまだまだ未配置があるという状況ということですね。

【田中教職員課長】

県立学校の未配置はほぼゼロとなっております。小中学校においては、基準日というものがありまして始業式と1年生は入学式時に学級数が確定し、教員の定数が決まるという仕組みになっております。3月に人事異動をした時点から、今年でいきますと120人程度定数が増えております。そのうち福岡教育事務所管内が80人程度で

あり、人事異動の後に急に必要となったところについて、任用が追いつかないという状況です。

【堤委員】

ある程度予測はたたないのでしょうか。

【田中教職員課長】

もちろん各教育事務所で増える見込みというものはあります。転出者については2月や3月くらいから違うところに行きます、という連絡があって、把握が出来ます。しかし、入ってくる方は4月になって急に入ってくるということが多くありますので、予想ができない分もあります。

【堤委員】

生徒数が定数割れしているような状況で、今の回答は、増えて少なくなっているというように聞こえるのですが、そういうわけではないかと思います。

【田中教職員課長】

学校ごとに定数が違いますので、確かに全体的には3月末にかけて減って4月にかけて増えるということにはなります。しかし学校ごとにみますとそういう傾向がなかなかつかめない、全く逆の動きになっている場合もあります。また、子どもの数が増えながら更に増える場合と、減りながら逆に僅かに増えてクラスが増える場合があり、学校によって様々で、県全体では3月にかけて見込み数が減って、4月にかけて増えるということで大まかな見込みはそれに応じて準備はしております。

【宮本委員】

他に職業持つ人もティーチャーズバンクに登録してよいのですか。すぐに任用しようとしても動けない場合があるかと思いますが、いかがでしょうか。

【田中教職員課長】

基本的にはすぐに任用可能な方で、冬くらいから2、3月くらいにかけて登録していただく場合があります。ただ非常勤講師もティーチャーズバンクに入りますので、非常勤講師の場合は他に職があつて週に数時間働くことが可能な方であれば登録していただいております。

【吉田教育長】

他にはございませんでしょうか。

【久保委員】

3 ページのオンライン指導の状況について、コロナの前から I C T 化のオンラインは、自然災害等で利用できるよう動いてあったと思います。実際に中学生の娘にタブレットの持ち帰りについて確認したところ、持ち帰りはしていないということでした。中学校の考えかとは思いますが、実際に今回、熱海で自然災害が起きてオンライン授業になるとは思いますが、そのときにタブレットを持って帰っていないならばオンライン授業は出来ない。例えば台風のような突然災害が起きる場合等を想定するのならば、毎日持って帰るという考えも必要かと思えます。しかし、中高校生は体が大きいからいいと思うのですが、小学校低学年は、重たいランドセルを背負い、それに追加してタブレットを持って帰るのは大変です。また、タブレットの画面が割れたという話も聞いたところがあります。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

【吉武義務教育課課長補佐】

こちらの県教委が行った調査については、5月に福岡県にコロナウイルスの緊急事態宣言が出されるにあたって、臨時休業に伴い学校に登校できない児童生徒に対する学習指導について、どのような対応を予定しているかということで市町村に調査を行ったもので、端末の持ち帰りを予定していると回答した市町村が、大体半数の市町村です。平常時から持ち帰って活用するかどうかについては、各市町村教育委員会や学校の判断となっております。全校にタブレットが配備されたのが、この3月で完了した状況であり、まだ手探り状態であるのが実態です。県教育委員会としては、市町村や学校等に対し取組の事例等を周知していきたいと考えております。

【吉田教育長】

他にはございませんでしょうか。

【木下委員】

2点ありまして、11ページの生理用品について、最近急に盛り上がってきていて、東京都だったと思いますが、トイレに生理用品を備え付けにしようかと思っております。保健室に備えているものをもらいに行くのはハードルが高いと思えます。費用がどのくらいになるのか分かりませんが、高額にならないのであれば、タブレットペーパーのように女子トイレには必ず生理用品があるという状態になればいいのではないかと思います。小学校高学年くらいでこそこそとポーチを鞆から出してトイレに向かうという時代ではないような気がします。生理に関しては生理用品も含め、具合が悪いときの体育の見学だとかがもっとやりやすくなるような学校生活になるとよいと思えます。

2点目は、25ページの県立高校の志願率低迷について、本当に難しい問題かと思いますが、例えば北海道のケースはまだまだ公立が人気です。北海道はそれだけ公立が強くても学区を廃止し、東西南北行きたいところ行けるような形になっていて、それによって今まで学区で行けなかったような学校も行けるようになりました。全国で公立が強い地域がなぜ強いのかという辺りを調査して、早急に対応していただきたいと思えます。

【鶴体育スポーツ健康課長】

生理用品の件について、現在学校においては、生理用品は各人が必要に応じて持参するものという捉え方で運用がなされています。急に生理になり持ち合わせがない場合等は保健室に借りに行くという現状です。公明党の御指摘の中では、あくまでも生理用品について貧困対策という切り口で、家庭的な事情によりなかなか購入できないという児童生徒に対し対応が必要であるというご質問でございました。木下委員の御指摘のとおりトイレに常設も考えられると思えますけれども、県教育委員会としては、保健室で養護教諭とコミュニケーションを取りながら渡すことが、効果的であると認識しております。しかし、あくまでも消耗品ということでトイレットペーパーと同じということになれば話は変わってくると思っております。

【井手高校教育課長】

公立高校の志願率低迷について、まず、公立が強い都道府県の例を参考にすることは大事であり、しっかり研究していきたいと考えております。

高校教育課において、全国の状況を各都道府県のHPで調査したところ、福岡県は全体の倍率が1.13倍、これに相当する数字が他県はどうかということで、大体似たような規模のところは、北海道は1.1倍、兵庫県は1.04倍、千葉県は1.09倍、埼玉県が1.08倍、という状況です。全国的には1倍を切っているところが47都道府県のうち22箇所ということで、全国的に公立が苦戦しつつあるという状況であると認識しております。そして、その数字が本県よりも高いところが3都県しかない状況ではございます。よって、これぞというモデルがあるかどうかということがあり、今後検討していきたいと思えます。

また、学区の話について、今、普通科については13学区ございます。そして様々な意見がございまして。学区を廃止して自分の好きな学校に行けるようにすべきではないかという声もあれば、学区を廃止すると人気校に人気が集まって今度は衰退してしまう学校が出てくるという声もあります。学区がどうあるべきかについては、引き続き研究したいと考えております。

【宮本委員】

公立の競争率の高い3都県とはどちらでしょうか。

【井手高校教育課長】

東京都が1.35倍、神奈川県が1.18倍、香川県が1.17倍となっております。

【吉田教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。
傍聴の方に申し上げます。この後、非公開案件となりますので、傍聴人、報道関係の方は全員御退席いただきますよう、お願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第24号議案 県費負担教職員の人事について

県費負担教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第25号議案 福岡県立図書館協議会委員の人事について

福岡県立図書館協議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第26号議案 福岡県立美術館協議会委員の人事について

福岡県立美術館協議会委員の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

(14:49)